

## フリールーム利用規程

フリールームは、すべての利用者が自由に利用できる空間です。  
人とのふれあいの空間としてご利用下さい。

### 1. フリールームの施設

フリールームとは、次の施設をいいます。

- (1) 1階・2階サロン
- (2) プレイルーム
- (3) 図書コーナー
- (4) ギャラリー

### 2. 利用時間と利用者の制限

利用時間は、午前9時～午後9時までです。

小学生の利用時間は3月～9月は午後5時まで、10月～2月は午後4時30分までです。

中学生の利用時間は10月～5月は午後6時まで、6月～9月は、午後7時までです。

また、午後5時以降の2階サロンの利用は貸室利用者のみとします。

開館時間中は、印西市コミセン設置及び管理に関する条例第12条に基き、退館を勧告する場合があります。

- (1) 建物又は付属物を破損並びに汚損する恐れがあるとき。
- (2) 大声で騒いだり、職員の注意に従わず、他の利用者に迷惑を及ぼすとき。
- (3) 政治活動、宗教活動、その他、管理上支障があると判断される時。

但し、プレイルームは、保護者同伴の未就学児のみが利用できます。

### 3. 利用のルール

すべての利用者が世代を超えて交流し、楽しい時間を過ごせるように、一人一人が責任を持って利用してください。

- (1) 譲り合って利用してください。
  - ① 一部の人が一定の場所を占有したり、騒いだりしないで下さい。
  - ② たとえ常に利用していたとしても、優先的に利用することは出来ません。
- (2) 飲食について  
飲食を行う場合は、節度をもって利用してください。
  - ① 1階サロン 飲食可 (飲酒は運営協議会が認めた場合のみ可)
  - ② 2階サロン 飲食不可
  - ③ 図書コーナー 飲食不可
  - ④ プレイルーム 飲食不可持ち込み品のゴミは、必ず持ち帰ってください。
- (3) 喫煙について  
敷地内禁煙です。
- (4) 次の施設・備品などを使用した場合は、利用後に元の状態に戻してください。
  - ① サロン 新聞、雑誌、図書など
  - ② プレイルーム 遊具、絵本など
  - ③ 図書コーナー 新聞、雑誌、図書など

「サザンプラザ・フリールーム利用規程」は、「サザンプラザ利用細則」を基に定められております。この規程は、サザンプラザ運営協議会会則第47条により改廃する場合があります。

制定	： 平成 8年 4月 1日	改訂	： 平成 8年11月 1日
改訂	： 平成11年10月 1日	改訂	： 平成18年 4月 5日
改訂	： 平成25年10月 1日	改訂	： 平成29年 1月 5日
改訂	： 令和 元年 7月 1日	改訂	： 令和 6年 1月14日